

第2章

西予市の地域福祉を取り巻く 現状と見通し

第2章 西予市の地域福祉を取り巻く現状と見通し

※ 本章に記載の内容は、西予市地域福祉計画（第3期）からの準用となります。

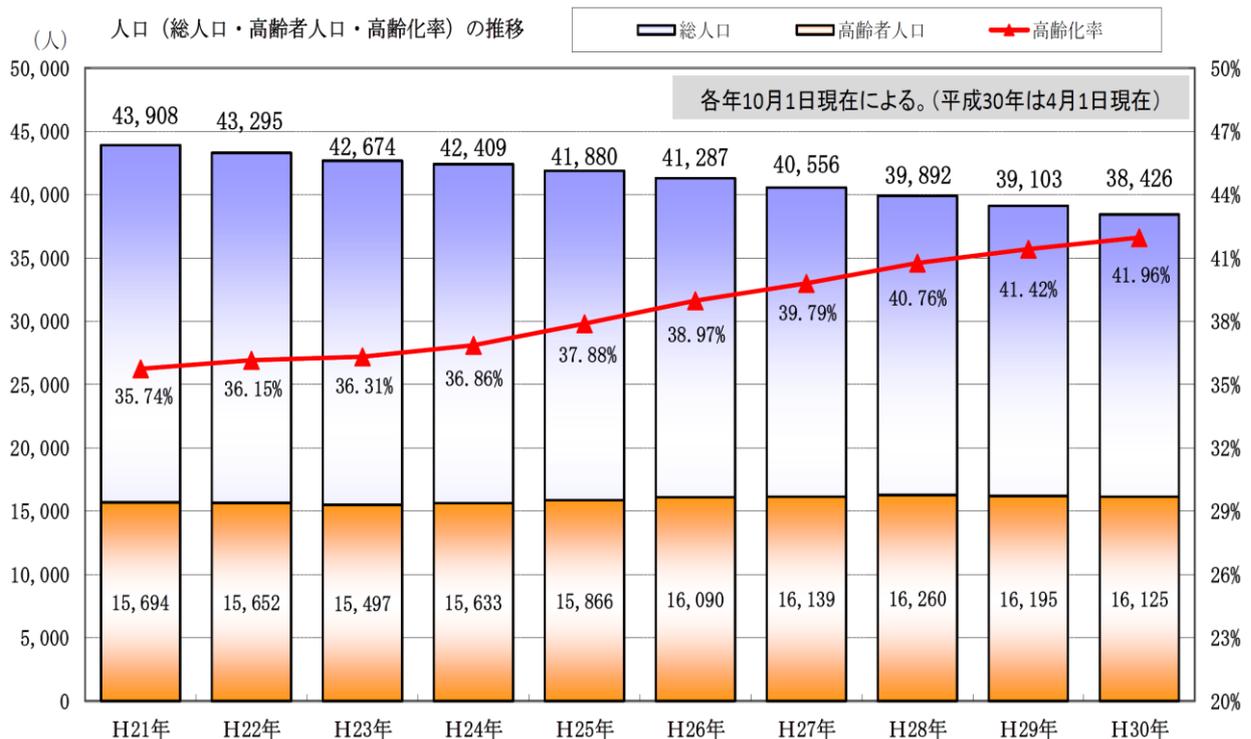
1 少子高齢化の進展・人口減少

本市の総人口は、38,426人（平成30年住民基本台帳）で、近年の推移をみると平成21年の43,908人から5,482人の減少となっており、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。高齢化率についても、依然として上昇し続けており、平成30年には42%を超え、超高齢社会となっています。

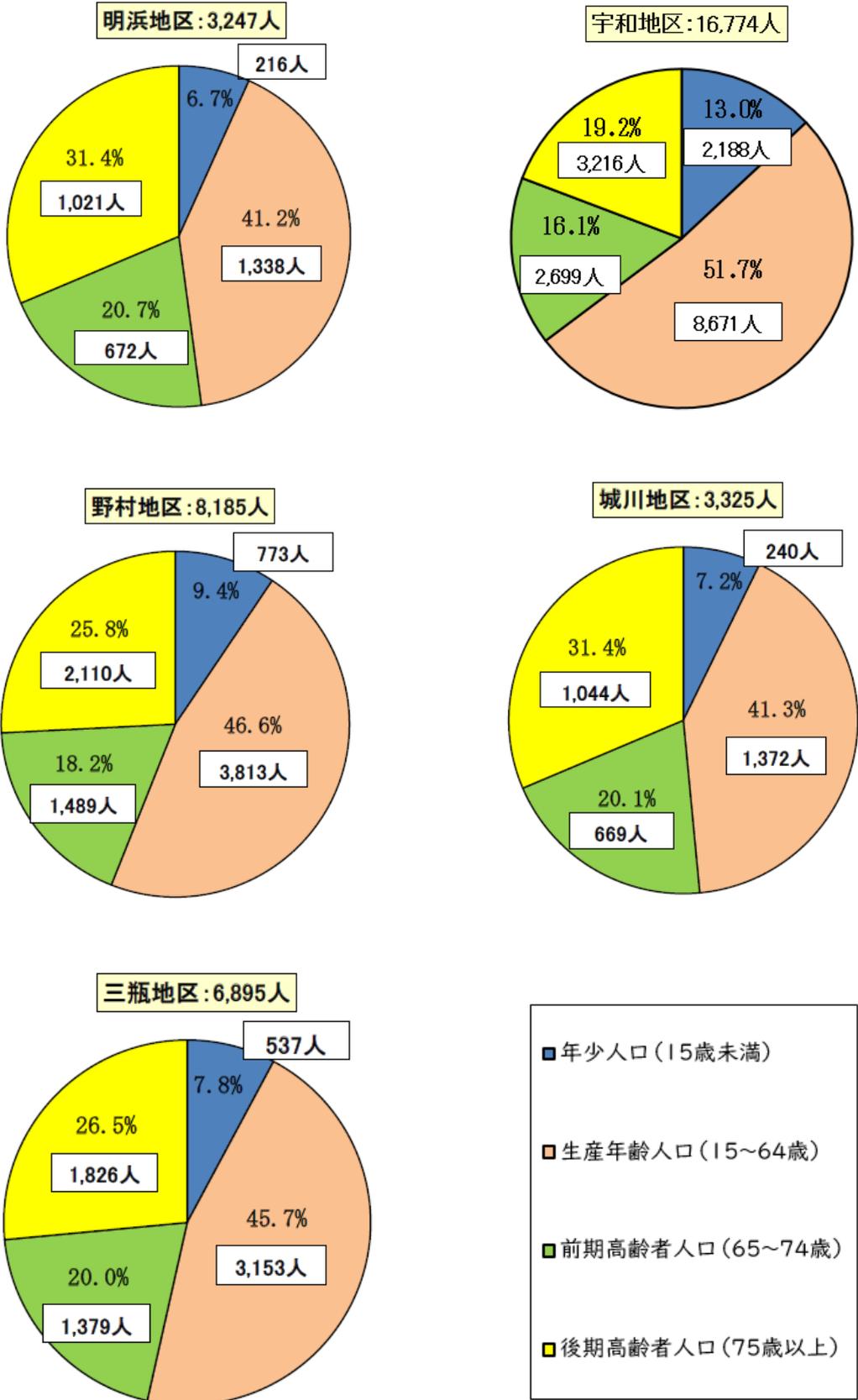
人口推計においては、年少人口（15歳未満）は平成17年の5,413人から平成27年には4,199人へと10年間で1,214人（22.4%）減少しており、少子化傾向がより顕著となっています。同様に、生産年齢人口（15～64歳）についても、24,114人から18,830人と5,284人（21.9%）減少しており、さらに人口減少は今後も進展し、令和27年には総人口が21,080人となる見込みとなっています。

一方、老年人口（65歳以上）は、平成2年の11,143人から平成27年には15,867人へと25年間で4,724人（42.4%）増加し、高齢化が着実に進んでいます。

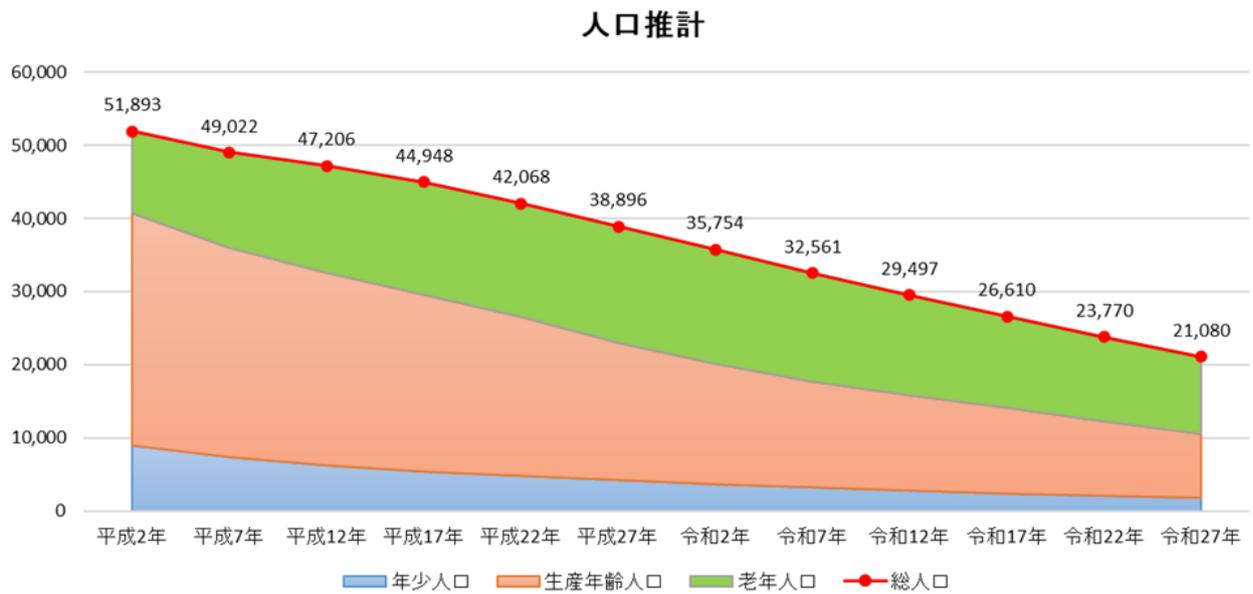
図表1 人口の推移（住民基本台帳より）



図表2 各地区年齢別人口(H30 住民基本台帳)



図表 3 人口推計（地域経済システム:RESAS 参照）



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
年少人口	8,951	7,437	6,282	5,413	4,744	4,199	3,714	3,220	2,810	2,426	2,091	1,791
生産年齢人口	31,799	28,538	26,338	24,114	21,788	18,830	16,381	14,514	12,972	11,646	10,123	8,697
老年人口	11,143	13,047	14,586	15,421	15,536	15,867	15,659	14,827	13,715	12,538	11,556	10,592
総人口	51,893	49,022	47,206	44,948	42,068	38,896	35,754	32,561	29,497	26,610	23,770	21,080

※年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)

2 世帯の状況

西予市における世帯数は、平成 27 年では 16,301 世帯で平成 22 年の 17,096 世帯から 795 世帯減少しました。

一方、一世帯当り人数をみると、平成 27 年では 2.39 人で平成 22 年の 2.46 人から 0.07 ポイント減少し、世帯の少人数化が進んでいます。

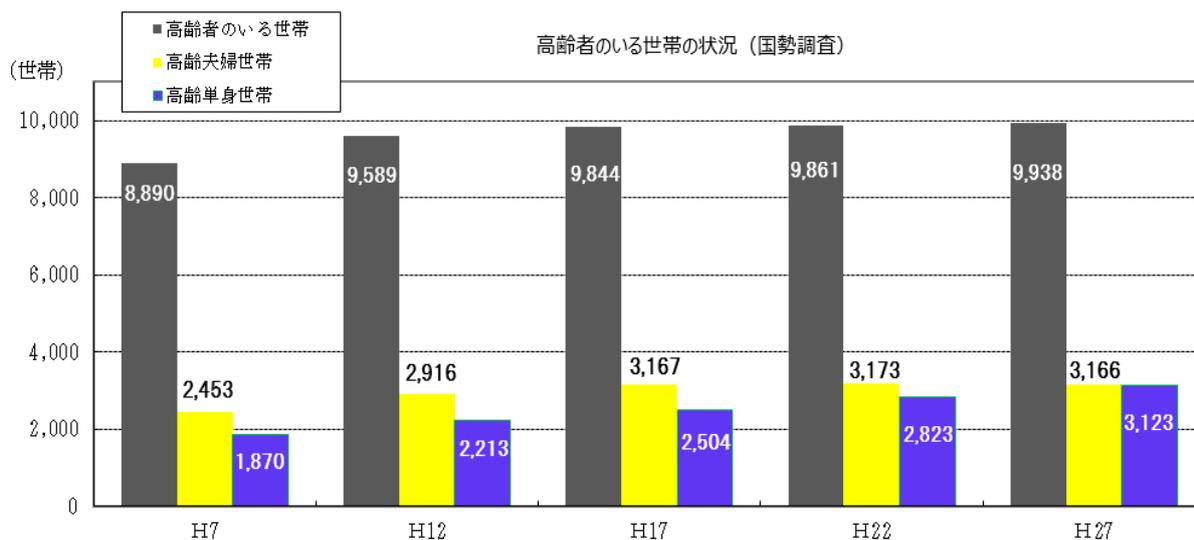
高齢者の増加に伴い、高齢者のいる世帯（65 歳以上の親族のいる世帯）は平成 7 年の 8,890 世帯から平成 27 年の 9,938 世帯へと増加し、一般総世帯に占める割合は 61.0% となっています。

また、地域で安心して暮らしていくために支援が必要になる可能性が高いと考えられる高齢単身世帯（一人暮らし高齢者世帯）が 3,123 世帯、高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上妻 60 歳以上の世帯）が 3,166 世帯にのぼります。

図表 4

項目 \ 年	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	増減率		
					H12-H17	H17-H22	H22-H27
総人口	47,217	44,948	42,080	38,919	△4.81	△6.38	△7.51
世帯数	17,440	17,529	17,096	16,301	0.51	△2.47	△4.65
世帯当り人数	2.70	2.56	2.46	2.39	—	—	—

※資料：国勢調査



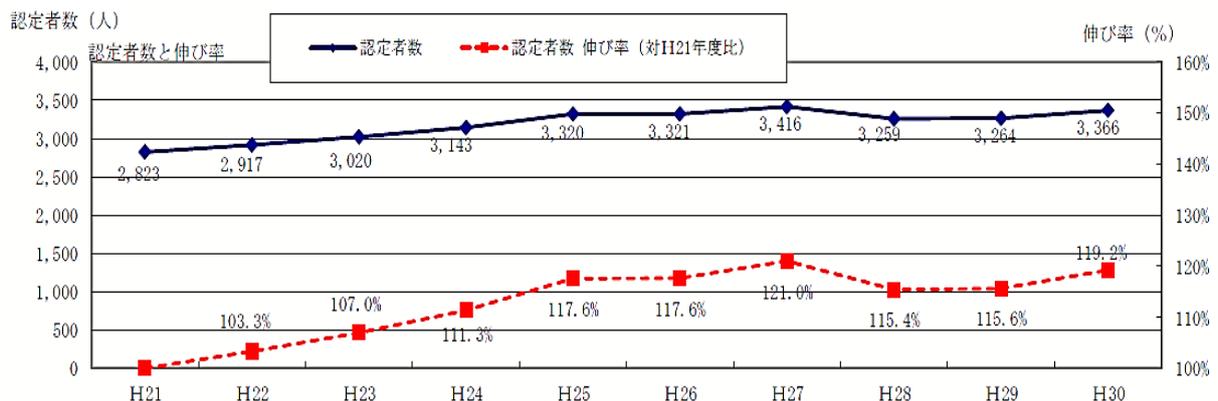
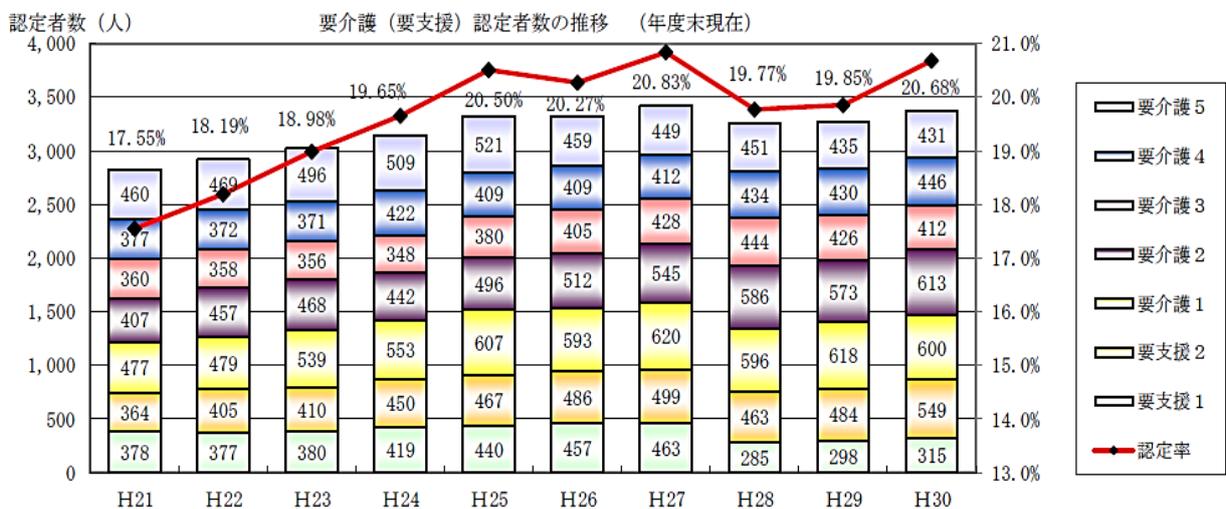
3 要介護者・要支援者の状況

介護保険制度¹の創設以来、介護認定者数は年々増加しており、サービス利用者数及び介護費用と共に増加しています。

認定者数は、平成 21 年の 2,823 人から平成 30 年では 3,366 人と 543 人（約 20%）増加していますが、平成 28 年には、介護保険制度改正に伴い介護予防・日常生活支援総合事業²に移行したことから認定者数・認定率ともに減少しています。

今後、本市では 85 歳以上人口が増加すると見込まれており、認定者数は徐々に増加していくと推計されています。

図表 5



¹ 介護保険制度

介護を要する状態になっても、自立した日常生活を営めるよう、必要な介護サービスを総合的に提供できるしくみとして、平成 12 年(2000 年)4 月に 40 歳以上を被保険者としてスタートした社会保障制度。

² 介護予防・日常生活支援総合事業

市町村が中心となって、地域の実情に応じて住民などの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくり推進し、要支援者等の効果的な支援を可能とすることを旨とする事業。西予市では、平成 28 年 2 月に総合事業に移行し事業を実施しています。

4 障がい者の状況

本市における身体障害者手帳所持者は減少しており、平成 30 年度では 1,890 人となり、平成 25 年度と比べて 437 人、18.8%の減少となっています。

身体障害者手帳所持者の等級別の推移においても、ほぼ同様に減少しており、高齢化の進展による人口減少が原因と推測されます。

図表 6 身体障害者手帳所持者の推移（等級別）

（単位：人 %）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指数
1 級	787	777	745	765	711	632	80.3
2 級	440	434	394	393	335	332	75.5
3 級	340	335	310	314	297	286	84.1
4 級	524	509	491	489	457	440	84.0
5 級	120	120	105	105	91	95	79.2
6 級	116	118	109	111	102	105	90.5
合計	2,327	2,293	2,154	2,177	1,993	1,890	81.2

※各年度 3 月 31 日現在。指数は 25 年度を 100 とした場合の 30 年度の値。

また、本市における療育手帳の所持状況をみると、若干ではありますが減少傾向にあります。障害区分別にみると、B（中・軽度）が増加しており、平成 30 年度の構成比では、A（重度）が 41.2%、B（中・軽度）が 58.8%となっています。

図表 7 療育手帳所持者の状況

（単位：人 %）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指数
A	237	239	211	183	183	184	77.6
B	244	254	236	250	256	262	107.4
計	481	493	447	433	439	446	92.7

※各年度 3 月 31 日現在。指数は 25 年度を 100 とした場合の 30 年度の値。

次に、本市における精神障害者保健福祉手帳の所持状況をみると、平成 25 年度から平成 30 年度にかけて、約 30 人に増加しており、精神障害に対する理解の浸透や支援の重要性が高まっています。等級別では、3 級が増加しており、手帳所持者の 75%が 2 級となっています。

図表 8 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

(単位：人 %)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指数
1級	10	14	13	14	13	14	140.0
2級	108	100	113	122	129	117	108.3
3級	8	13	17	20	21	27	337.5
計	126	127	143	156	163	158	125.4

※各年度 3 月 31 日現在。／指数は 25 年度を 100 とした場合の 30 年度の値。

5 児童扶養手当・特別児童扶養手当の状況

次に、児童扶養の状況をみると、父または母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭などの児童のための「児童扶養手当」の受給者は、平成 25 年度から平成 30 年度にかけて約 70 人減少しています。また、精神または身体に障害を有する 20 歳未満の児童の保護者に対して支給される「特別児童扶養手当」の受給者は、ほぼ、横ばいの状況にあります。

図表 9 児童扶養手当受給者の状況

(単位：人)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	354	327	316	319	309	285

※各年度 3 月 31 日現在

図表 10 特別児童扶養手当受給者の状況

(単位：人)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
支給人員	79	79	78	79	81	80

※各年度 3 月 31 日現在

6 生活困窮世帯の状況

次に、本市における生活保護世帯の状況をみると、平成30年度の生活保護世帯数は268世帯で、保護人員319人、保護率³8.36%となっており、平成25年度から保護世帯、保護人員、保護率ともに増加しています。

雇用情勢は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、非常に厳しい状況となっており、失業等による低所得者層の増加が今後も懸念されます。

図表11 生活保護の被保護人員・世帯数の状況

(単位：人 %)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
世帯数	247	241	239	253	263	268
人員	286	281	275	293	312	319
保護率	6.84	6.82	6.79	7.35	7.99	8.36

※各年度平均

7 犯罪の状況

次に、本市における犯罪の発生状況をみると、平成30年の犯罪での検挙人数は37人で、そのうち初犯者が16人、再犯者が21人となっており、再犯率は5割を超えております。平成25年からの検挙件数についても、概ね再犯率は5割を超えており、再犯率の高さが目立ちます。

図表12 初犯者・再犯者別検挙人数の状況

区分	25年	26年	27年	28年	29年	30年
初犯者	18	21	23	27	24	16
再犯者	29	19	27	24	26	21
総数	47	40	50	51	50	37

※「再犯者」とは、刑法犯、特別法犯(道路交通法違反を除く。)の別を問わず、前科又は前歴を有するもの

※犯行時年齢が20歳以上の者を計上

※西予警察署管内における検挙数を計上

³ 保護率(%)

単位=%oパーミルは、1,000分の幾つであるかを表し、ここでは人口1,000人当たりの生活保護受給者を示す。